

第4章 目標を達成するための対策

本市の温室効果ガス排出量を部門別で見ると、民生家庭部門が約4割と最も大きく、続いて民生業務部門、運輸部門がそれぞれ2割余り、産業部門が約1割となっています。このような特徴から、本市においては、市民を対象とした取組に重点をおきつつ、事業者や公共交通事業者への働きかけなども十分に行って、温室効果ガス排出の削減に取り組んでいく必要があります。

地球温暖化の原因となる温室効果ガス、とくにCO₂は、私たち市民の日常生活的な生活や事業者（市を含む）の事業活動から排出されており、その排出量は以下の式で表すことができます。

$$\boxed{\text{温室効果ガス排出量}} = \boxed{\text{活動量}} \times \boxed{\text{温室効果ガス排出係数}}$$

この中で活動量とは、私たちの日常生活や事業者の事業活動等による環境への負荷（電気やガス、ガソリンなどのエネルギーの消費、ごみの排出・焼却など）の量を表します。温室効果ガスの排出を抑制するためには、活動量を省エネルギーの取組により減らすことに加え、再生可能エネルギー由来の電気やバイオマス資源などカーボンニュートラルの燃料の利用を推進する必要があります。

本計画で掲げる2030年度（令和12年度）における温室効果ガスの削減目標を達成するためには、市民、事業者、市の各主体がそれぞれの役割を認識し、それぞれの主体が必要に応じた対策に取り組むことが重要です。その取組は、不便や高コストを強いるものではなく、暮らしやすさや新しいビジネスチャンスにもつながり、本市の地域価値を向上させるものです。

以上を踏まえ、本市の地球温暖化を防止するための施策は、5つの柱を基本として実施します。

1. 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築

温室効果ガスの排出抑制に貢献する人づくりと交流の場づくり、仕組みづくりを進め、各主体の行動を支援します。

2. エコなライフスタイル・事業活動の実現

市民と事業者の創意と工夫、行政の率先的取組により様々な省エネルギー、省資源などの省CO₂のための行動を実践し、快適性や事業性の向上と地域の経済循環を促進します。

3. 地域環境の整備・向上

市街地における緑化の推進、地域の特性を活かした自然環境の保全及び公共交通機関の整備を推進し、住みやすく環境負荷の低いまちづくりを進めます。

4. 再生可能エネルギーの利用の推進

地域資源であり、コストが低下している再生可能エネルギーの利用を推進し、環境負荷が低く災害に強いまちづくりや地域経済効果につなげます。

5. 環境への負荷を低減する循環型社会の形成

ごみの適正分別による減量化と再資源化の推進により、ごみ焼却量を少なくし、廃棄物発電を行います。

1. 地球温暖化対策を推進するための基盤の構築

地球温暖化対策を生活や事業活動に根付いたものとするため、取組の裾野を広げる活動を中心となって担う人材を育成するとともに、活動の交流の場づくりを行います。また、それらの活動を推進する政策的な仕組みを構築します。

施策 1 地球温暖化を推進する制度の構築

市が地球温暖化対策を主体的に取り組む意思を明らかにし、継続的に取り組むことを担保するため、地球温暖化対策を推進する制度を構築します。

市の取組

- ◎国内外に向けて気候非常事態を宣言するとともに、ゼロカーボンシティを表明します。
- 地球温暖化対策のための条例制定を検討します。

市民の取組

- ◎気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ表明に賛同し、生活における地球温暖化対策に取り組めます。
- 地球温暖化対策のための条例制定の検討に参画します。

事業者の取組

- ◎気候非常事態宣言、ゼロカーボンシティ表明に賛同し、事業活動における地球温暖化対策に取り組めます。
- 地球温暖化対策のための条例制定の検討に参画します。

※ ◎は重点的な取組

施策 2 環境にやさしいまちづくりに取り組む人づくり・交流の場づくり

環境にやさしいまちづくりに取り組む人が交流するとともに、中心になって活動する人を育てる機会や場をつくり、また、世代間の交流の場をつくり、取組を次世代につなげます。

市の取組

- ECO 講座など環境保全のために中心になって活動する人を育てる仕組みを充実するとともに、活動の場をつくり、
- 市民環境フォーラムなど児童生徒や活動団体の発表・顕彰の機会・場をつくり、その活動を推進し、拡大します。
- ◎地球温暖化対策など環境保全に関するイベントやセミナーを開催し、意見交換・交流の場をつくり、
- ◎気候変動・再生可能エネルギーなどについて気軽に知る・学ぶ・話し合う（仮称）エネルギー・カフェを開催します。

- ◎市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信し、各主体間の交流や連携を促進します。
- 出前講座の実施など地域における省エネ活動を促進します。
- ◎市民ボランティアとの協働により、小学生への環境学習を実施します。
- 緑化リーダーを養成します。
- 地域緑化モデル地区を設定し、地域住民の積極的な緑化運動を推進します。

市民の取組

- ◎地球温暖化対策などの環境保全に関するイベントやセミナーに積極的に参加します。
- 出前講座の活用などにより、地域や有志で地球温暖化対策など環境保全に関する勉強会を開催するなど、関心を持つ人を増やし、輪を広げます。
- ◎市との協働により、小学生への環境学習を実施します。
- 緑化活動に参加するなど、地域の緑化を緑化リーダーとともに推進します。

事業者の取組

- ◎地球温暖化対策など環境保全に関するイベントやセミナーに積極的に参加します。
- ◎行政や市民が開催する環境保全に関するイベントやセミナーに対しては、最新の環境関連情報の提供や講師派遣などにより協力します。

※ ◎は重点的な取組

2. エコなライフスタイル・事業活動の実現

2030年における温室効果ガス排出量削減目標を達成するためには、市民一人ひとり、個々の事業者がライフスタイルや事業活動を省エネルギー型に転換していく必要があります。そのために、分かりやすい情報や身近な取組の効果等の情報を提供するとともに、啓発や教育の機会を増やし、取組への理解の深化に努めます。

市は率先して事務事業における省エネルギー化・省資源化に取り組み、その内容やその効果等を公表することで、取組の普及を促進します。

施策1 生活、事業活動における省エネ行動の推進

市民一人ひとり、個々の事業者がライフスタイルや事業活動を省エネルギー型に転換していくことができるよう、地球温暖化対策に資するあらゆる賢い選択を促す国民運動「COOL CHOICE」（クールチョイス）を推進していきます。

また、エコな事業活動を進めるため、事業所におけるエネルギー使用量の把握・管理（エネルギーマネジメント）の普及に向け、啓発を図ります。

市の取組

- ◎地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」を標語に、生活や事業活動でできる省エネの取組を分かりやすく紹介し、その実践を促進します。
- ◎広報たからづかや市ホームページを活用し、地球温暖化に関係する市の排出量や施策などの情報を分かりやすく公表します。
- 行政の情報だけでなく、市民・事業者・NPOなどの取組活動を広報たからづかや市ホームページで紹介し、省エネの取組の輪を広げます。
- ◎「省エネチャレンジたからづか」など市民の省エネ行動のインセンティブとなる事業を展開し、省エネの取組の裾野を広げるとともに定着を図ります。
- 子どもを対象とする市ホームページ「たからづか KIDS」の充実を図り、地球温暖化の現状や対策について情報発信するとともに、省エネの取組を呼びかけます。
- 市民のうちエコ診断や事業者の省エネルギー診断の利用促進を図ります
- 事業所に対して環境にやさしい通勤への協力を働きかけます。

市民の取組

- ◎商品の買換え、サービスの利用、移動など生活の場面場面で、「COOL CHOICE」を意識し、地球温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」をします。
- ◎生活でできる省エネの取組について情報収集し、実践します。
- 入手した省エネの取組についての情報を、家族や職場、活動の場などで伝え、共有します。
- うちエコ診断を活用し、家庭の省エネ化につなげます。

事業者の取組

- クールビズやウォームビズを推進し、環境にやさしい空調運転に努めます。
- 環境マネジメントシステムの導入を検討します。
- ◎環境に関する社内研修を実施し、事業活動における省資源、省エネルギーに努めます。
- ◎リモートワークを導入、拡充するとともに、オンライン会議を積極的に実施します。
- 公共交通機関の利用や自転車、徒歩など環境にやさしい通勤を推奨します。
- ◎省エネルギーに関する新しい製品やサービスの開発・提供に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 2

設備・機器や住宅・建物の省エネルギー化

エネルギー管理のためのエネルギーモニターや HEMS、BEMS や高効率な設備・機器の普及を図ります。断熱性能、気密性能が高いなど省エネ性能の高い住宅・建物の普及を図ります。

市の取組

- ◎ ZEH、ZEH-M、ZEB の導入を促進します。
- ◎ 高効率給湯機（エコキュート、エネファーム等）や省エネ性能の高い家電への買替を促進します。
- ◎ 省エネリフォームを検討する際に役立つ技術、効果、支援制度などについての情報提供を行います。
- HMS、BEMS の普及促進により、消費エネルギーの見える化やエネルギー管理を推進します。

市民の取組

- ◎ 住宅を建てる場合、省エネルギー性能の高い住宅となるよう努めます。また、ZEH など低炭素住宅について検討します。
- ◎ 既存住宅を改修する場合、断熱化などの省エネリフォームを検討します。
- 照明の LED 化、高効率給湯機（エコキュート、エネファーム等）への更新、冷蔵庫やエアコンなど古い家電製品の買替など、設備の消費エネルギーの削減に努めます。
- エネルギーモニターや HEMS などの導入を検討し、消費エネルギーの見える化によるエネルギー管理に努めます。

事業者の取組

- ◎ 建物を新築する場合、省エネルギー性能の高い建物となるよう努めます。また、ZEB など低炭素建築物について検討します。
- ◎ 建物を改修する場合、断熱化などの省エネ改修を検討します。
- 設備機器の買替・新規設置を行う場合、省エネルギー性能の高い設備機器を導入します。
- 照明の LED 化、高効率な空調・冷凍機・ボイラー・コージェネレーションシステムの導入など、設備の消費エネルギーの削減に努めます。
- エネルギーモニターや HEMS などの導入を検討し、消費エネルギーの見える化によるエネルギー管理に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 3

環境教育・環境学習の推進

一人ひとりの地球温暖化問題への理解を深め、取組を進めることができるよう、主に小学生を対象に環境教育を充実させます。また、幅広い世代、より多くの人が地球温暖化問題への関心を持ち、学習し、取組につながるよう環境学習の機会を提供します。

市の取組

- ◎幅広い世代の人が楽しみながら地球温暖化対策を学べるイベントやセミナーを企画・開催します。
- ◎企業などと連携し、親子を対象とする地球温暖化対策などの環境学習会を開催します。
- ◎オンラインやインターネットを活用した啓発を充実させます。
- 市民、地域、活動団体、事業者、行政の環境保全に関する取組やイベントの情報を収集し、情報発信します。
- 出前講座が積極的に活用されるよう周知します。
- 夏至の日からクールアース・デー（7月7日）までの期間、ライトダウンキャンペーンを実施します。
- 食育フェア、講演会、料理教室を通して、地産地消や環境にやさしい食への取組を推進します。
- ◎小中学校における地球温暖化防止教育を充実させます。
- ◎高校や大学での学生参加ワークショップ形式での断熱改修や再生可能エネルギー導入を支援します。

市民の取組

- ◎地球温暖化対策などの環境学習の機会に対し、積極的に参加します。
- 出前講座の活用などにより、地域や有志で地球温暖化対策など環境保全に関する勉強会を開催します。
- ◎市との協働により、小学生への環境学習を実施します。
- ライトダウンキャンペーンに参加します。
- 学習や情報収集による環境情報をもとに、家庭で環境について考える機会を設けます。

事業者の取組

- 市民や消費者向けの環境学習会を開催します。
- ◎行政や市民が開催する環境学習会に対しては、最新の環境関連情報の提供や講師派遣などにより協力します。
- ライトダウンキャンペーンに参加します。
- ◎環境に関する社内研修を実施します。

※ ◎は重点的な取組

施策 4 市の率先的な対策の推進

市民や事業者の模範となるよう市の事務事業の省資源、省エネルギーに努めます。また、市有施設の新築・増改築などの際には、施設の省エネルギー化を図るとともに、率先的に再生可能エネルギーを導入します。

市の取組

- 環境マネジメントシステムの運用による省エネルギー、省資源を推進します。
- ◎市職員への気候変動、エネルギーに関する研修を継続的に実施します。
- ◎公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、コージェネレーションシステム等を活用した省エネルギー化と太陽光発電等の再生可能エネルギー導入を図ります。
- 省エネルギー診断の活用による高効率設備の導入、断熱改修、ESCO 事業の実施などにより、公共施設の省 CO2 化を推進します。
- 公共施設の ZEB 化を進めます。
- 避難所や公園への再生可能エネルギー導入を進めます。
- ◎公用車としてハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など次世代自動車の導入を進めます。

※ ◎は重点的な取組

3. 地域環境の整備・向上

移動によって排出される温室効果ガスを削減するために、自動車道路網や自転車・次世代自動車のための交通環境を整備するとともに、自転車・公共交通機関の利用を促進します。

さらに、都市機能の集約化により、低炭素型の都市の形成を目指します。

また、市街地における緑化の推進、森林や農地の保全により、みどりあふれるまちづくりを推進します。

施策 1 公共交通機関や自転車の利用の推進

市域における運輸部門の温室効果ガス排出量の約9割は自動車からです。通勤も含めて、公共交通機関による移動や健康のためにもなる自転車、徒歩での移動を推進します。

市の取組

- ◎公共交通事業者などと協議し、公共交通機関の利便性向上に努めます。
- 公共交通の空白地域・不便地域における路線バスの運行支援を行います。
- ◎自転車レーンの整備など自転車通行空間の確保を推進します。
- コミュニティサイクルの事業参入に向けた検証などに協力します。
- ノーマイカーデーを実施するとともに、自動車を利用しないエコ通勤を推進します。
- ◎自動車への依存を控え、できるだけ公共交通機関や自転車の利用、徒歩で移動する生活スタイルへ転換するよう呼びかけます。

市民の取組

- 公共交通の空白地域・不便地域においては、路線バスの利用に努めます。
- ◎通勤・通学、買い物などにおいては公共交通機関の利用に努めます。近距離の場合は、自転車や徒歩での移動に努めます。
- ノーマイカーデーの実践に努めます。

事業者の取組

- ◎業務による移動の際は、距離に応じて、公共交通機関や自転車、徒歩による移動に努めます。
- ノーマイカーデーを実施するとともに、自動車を利用しないエコ通勤を推進します。
- 事業所敷地内の駐輪スペースの確保に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 2 次世代自動車の普及促進、エコドライブの推進

ハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池自動車など、環境性能の高い次世代自動車の利用を促進して、自動車利用による温室効果ガス排出量の削減を進めます。また、環境への負荷やコストが低く、安全運転にもつながるエコドライブを推進します。

市の取組

- ◎次世代自動車に関する情報を発信し、普及に取り組みます。
- 次世代自動車の充電インフラ整備を推進します。
- ◎公用車において、次世代自動車の導入をさらに進めます。
- エコドライブの方法や効果などについて情報発信します。

市民の取組

- ◎自家用車の買い替えの際は、次世代自動車の購入を検討します。
- エコドライブの方法を習得し、実践します。

事業者の取組

- ◎事業用自動車において、次世代自動車の導入を進めます。
- 業務で自動車を利用する際、エコドライブの実践に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 3 環境負荷を低減する都市づくり

都市機能の集約化、エネルギーの有効利用等、環境負荷を低減する都市づくりを目指し、都市全体での地球温暖化対策を推進します。

市の取組

- ◎公共交通事業者などと協議し、公共交通機関のネットワークの充実に努めます。
- 都市計画道路や主要な市道などで構成する道路網の計画的な整備を推進します。
- ◎公共交通で結ばれた各拠点に都市機能を集約するコンパクトシティを推進します。
- 様々な交通手段をサービスと捉え、シームレスにつなぐ MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の展開に参画します。
- 電動スクーターなどの電動式マイクロモビリティの普及を促進します。

※ ◎は重点的な取組

施策 4

緑に恵まれた環境づくりの推進

森林、緑地、里山、まち山、豊かな自然環境を保全するとともに、まちの緑化に取り組み、緑に恵まれた環境づくりを推進します。

市の取組

- 「北雲雀きずきの森緑地」に代表される市民参加型の緑地保全を支援します。
- 地域の緑化活動を支援するとともに、宅地の緑化を推進します。
- ◎里山、まち山の保全整備活動を支援します。
- ◎生物多様性の観点から緑豊かな自然環境を保全します。
- ◎森林環境譲与税の活用を幅広く検討し、間伐などの森林整備や人材育成・担い手の確保を支援するとともに、森林利用の促進、普及啓発に取り組みます。

市民の取組

- ◎地域の環境保全、緑化活動に参加します。
- ◎里山、まち山の保全整備に取り組みとともに、間伐材の活用を図ります。
- 庭やベランダの緑化、緑のカーテン設置など、家庭でできる緑化に取り組みます。

事業者の取組

- ◎地域の緑化活動への参加に努めます。
- 植樹活動等により、緑化に貢献するよう努めます。
- J-クレジット等を利用し、事業活動で生じた温室効果ガスを相殺することを検討します。

※ ◎は重点的な取組

施策 5

農地の保全・活用

地産地消型の農業を振興するため、農地の保全・活用を図ります。

市の取組

- ◎温室効果ガスの削減、農業の振興、食育などの観点から、地産地消を推進します。
- 学校給食において地元産食材の利用を進めます。
- ◎伝統と技術を継承している「花き・植木」を活用した緑化を推進します。
- 市民農園の利用を推進します。
- 西谷地区のソーラーシェアリングの普及啓発、市内外への情報発信に取り組みます。

市民の取組

- ◎地元産食材の消費に努めます。
- ◎宝塚オープンガーデンフェスタ、宝塚植木まつりに参加するなど、「花き・植木」に関心や親しみをもち、家庭や生活に取り入れるよう努めます。
- 市民農園を活用します。

事業者の取組

- ◎西谷夢市場や宝塚朝市での直売、市内販売事業者への出荷に努め、市内での消費を促進します。
- 農産物の販売においては、産地、生産者等の明確化に努めます。

※ ◎は重点的な取組

4. 再生可能エネルギーの利用の推進

市が公共施設へ率先して再生可能エネルギーを導入しながら、住宅や事業所への導入を推進します。また、地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を推進します。

施策 1 住宅・事業所における再生可能エネルギーの導入推進

住宅・事業所への太陽光発電設備・蓄電池の導入、新築や改修による住宅の ZEH 化、ビルの ZEB 化を推進します。

市の取組

- 太陽光発電設備と蓄電池(家庭用、電気自動車)の組み合わせによる導入を推進します。
- ◎ZEH、ZEH-M、ZEB の導入を促進します。
- ◎家庭用燃料電池システム(エネファーム)の導入を促進します。
- 太陽熱利用システムや薪ボイラー、ペレットストーブの導入を促進します。
- ◎再生可能エネルギー由来の電気購入を促進します。

市民の取組

- ◎太陽光発電設備、家庭用燃料電池システム(エネファーム)をはじめとする再生可能エネルギーの住宅への導入を検討します。
- ◎再生可能エネルギー由来の環境にやさしい電気を選択に努めます。

事業者の取組

- ◎太陽光発電設備をはじめとする再生可能エネルギーの事業所への導入を検討します。
- ◎ZEB の導入を検討します。
- ◎再生可能エネルギー由来の環境にやさしい電気を選択に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 2 地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進

西谷地区のバイオマス資源の活用など、地域資源を活用して再生可能エネルギーの導入を進めることで、地域のエネルギーの自立及び脱炭素化を図ります。

市の取組

- ◎木質バイオマス資源の活用を、県や近隣市町と連携を図りながら、地域とともに検討します。
- ◎牛など畜産ふん尿の活用による再生可能エネルギー導入を、地域とともに検討します。
- 西谷地区のソーラーシェアリングの普及啓発、市内外への情報発信に取り組みます。

- 再生可能エネルギー事業立ち上げのための人材育成講座を開催します。
- エネルギーに関するデータを公開し、地域課題の解決に向けた研究やビジネスでの活用を促進します。

市民の取組

- ◎木質バイオマスや畜産ふん尿など地域資源の活用による、地域課題の解決に向けた再生可能エネルギーの導入・利用の検討に参加します。

事業者の取組

- ◎木質バイオマスや畜産ふん尿など地域資源の活用による、地域課題の解決に向けた再生可能エネルギーの導入・利用の検討に参加します。

※ ◎は重点的な取組

施策 2 公共施設への再生可能エネルギーの導入

公共施設の新築、大規模な増改築に際しては、太陽光発電設備などの再生可能エネルギーを導入します。

市の取組

- ◎公共建築物への再生可能エネルギー導入ガイドラインに基づき、公共施設への再生可能エネルギー導入を図ります。
- 避難所や公園への再生可能エネルギー導入を進めます。
- ◎導入した再生可能エネルギーの施設や発電量などの見える化を図ります。
- ◎公共施設での再生可能エネルギー100%電力の率先導入を図ります。
- 市内の象徴的な施設、イベントをRE100で運営します。

※ ◎は重点的な取組

5. 環境への負荷を低減する循環型社会の形成

ごみの焼却や最終処分における温室効果ガスの発生を抑制するために、「宝塚市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量化、資源化、適正処理を推進するとともに廃棄物発電を実施します。

施策 1 ごみの減量化の推進

分別の徹底や集団回収の推奨、食品ロスの削減により、ごみの減量化を推進します。

市の取組

- 市民、事業者に対し 3R の取り組みを推進し、ごみの減量化を進めます。
- 市民、事業者に対し分別の徹底を啓発し、燃やすごみの削減を行います。
- ごみ処理の実態を見学してもらい、ごみの削減の必要性と分別の重要性の啓発に努めます。
- 事業所への直接啓発を行います。
- 減量のインセンティブとして手数料の見直しを行います。
- 集団回収、店頭回収の利用促進を進めます。

市民の取組

- 無駄を省きごみを作らないようにします。
- 食べ残しや未使用食材を無くし、ごみの削減に努めます。
- 生ごみの水切りなどを行い、燃やすごみの削減に努めます。
- 買い物袋の持参や過剰包装を断るなど、ごみを作らない活動を行います。
- 集団回収や店頭回収を利用します。

事業者の取組

- 紙類などの資源ごみのリサイクルによりごみの削減に努めます。
- 過剰包装の抑制に努めます。
- 食品廃棄物のリサイクルに努めます。
- ごみの分別の徹底に努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 2 ごみの資源化の推進

分別の徹底やリサイクル意識の向上により、ごみの資源化を推進します。

市の取組

- 集団回収奨励金制度など市民のリサイクル活動の支援を行います。
- 市民、事業者に対し 3R の取り組みの推進し、ごみの資源化を啓発します。
- クリーンセンターでの処理において資源ごみのリサイクルに努めます。
- 生ごみのコンポストづくりを推進します。

市民の取組

- ごみの分別を実施します。
- 集団回収や店頭回収を積極的に活用します。

事業者の取組

- ◎ごみの分別を実施します。
- 紙ごみなど資源ごみのリサイクルに努めます。
- 食品廃棄物のリサイクルに努めます。

※ ◎は重点的な取組

施策 3 ごみの適正処理の推進

排出されたごみを適正に処理し衛生的な生活環境の保全に努めます。

市の取組

- 安定、確実な収集を実施します。
- 福祉収集の充実に努めます。
- 資源ごみのリサイクルを効率的に実施します。
- ◎燃やすごみを安全に焼却処分します。
- 焼却灰を大阪湾フェニックス埋め立て処分場で適切に処分します。

市民の取組

- ◎クリーンセンターで適正処理が行えるように分別の徹底に協力します。
- ごみの不法投棄は行いません。

事業者の取組

- 一般廃棄物と産業廃棄物を分別し適切に処理します。
- 市のルールに則りごみを排出します。

※ ◎は重点的な取組

新ごみ処理施設建設においても、廃棄物発電設備を設置し、再生可能エネルギーを利用します。

市の取組

- ◎新ごみ処理施設では、ごみを焼却するときに発生するエネルギーを高効率発電により可能な限り電力に変換し、サーマルリサイクルを行います。
- 太陽光発電など、再生可能エネルギーの利用について検討します。
- ◎省エネ性能に優れた施設とします。

市民の取組

- ◎安定した発電ができるよう、ごみの攪拌等に努め、安定運転を行います。
- ◎省エネを心掛けた運転を行います。

※ ◎は重点的な取組